

1 対象施設

今年度に選定を行う対象施設は以下のとおりする。

公募単位	種別	区	施設名	面積(ha)	指定期間
①	国営公園	東	福岡市雁の巣レクリエーションセンター	66.2	R8.4.1～ R13.3.31 (5年間)
②	総合公園	東	青葉公園	10.8	
③	都市緑地	博多	月隈北緑地(パークゴルフ場)	2.0	
④	運動公園	南	桧原運動公園	13.7	
⑤	総合公園	城南	西南杜の湖畔公園	12.2	
⑥	運動公園	西	今津運動公園	30.9	
⑦	運動公園	西	西部運動公園	11.1	

2 前回(R2nd)公募からの主な変更点

※令和6年度の公募から反映済

(1) 募集要項の見直し

①複数案件への併願の制限撤廃

前回公募においては、同一年度の公募において複数の公園の指定管理者（グループにおける構成団体含む）にはなることができないとしていたが、下記理由から、今回公募より同一年度の公募において、複数の公園の指定管理者になることを可能とする。

【理由】

- ・複数の公園運営によるノウハウ、スケールメリットの活用ができる。
- ・指定管理者の応募団体数が減少し、1社のみ応募しかなかった公園が増加してきている現状において、応募団体を増やす機会となる。

※その他市の施設でも同様の状況にあり、複数案件への併願を制限していない指定管理施設が多い。

②自主事業での便益施設の設置

便益施設については、利用者サービスの向上に繋がると考えるため、公園の指定管理者にも、施設設置許可を与える。

施設は期間内の設置とし、期間満了の場合には現状復帰することを条件とする。

(2) 評価基準の見直し

①「提案内容の実行可能性」の追加

「指定管理者の指定の手続きに関するガイドライン」に、選定の際には、提案内容の実行可能性を選定基準として設定することが望ましいと追記されたことから、提案事業の実現に繋がる具体的な手法が記載されているなど、提案内容の実行可能性も評価基準として明示する。

②地場中小企業の活性化

前は地場企業のみを評価項目としていたが、地場中小企業を育成する市の施策にのっとり、地場に加え、中小企業であることも評価対象とする。

3 指定管理料について

指定管理料の上限額は、R7年度の指定管理料を参考とし、下記の額で調整中。

番号	施設名	上限額(円)
①	福岡市雁の巣レクリエーションセンター	173,414,000
②	青葉公園	40,174,000
③	月隈北緑地(パークゴルフ場)	24,480,000
④	桧原運動公園	68,988,000
⑤	西南杜の湖畔公園	71,074,000
⑥	今津運動公園	148,675,000
⑦	西部運動公園	61,973,600

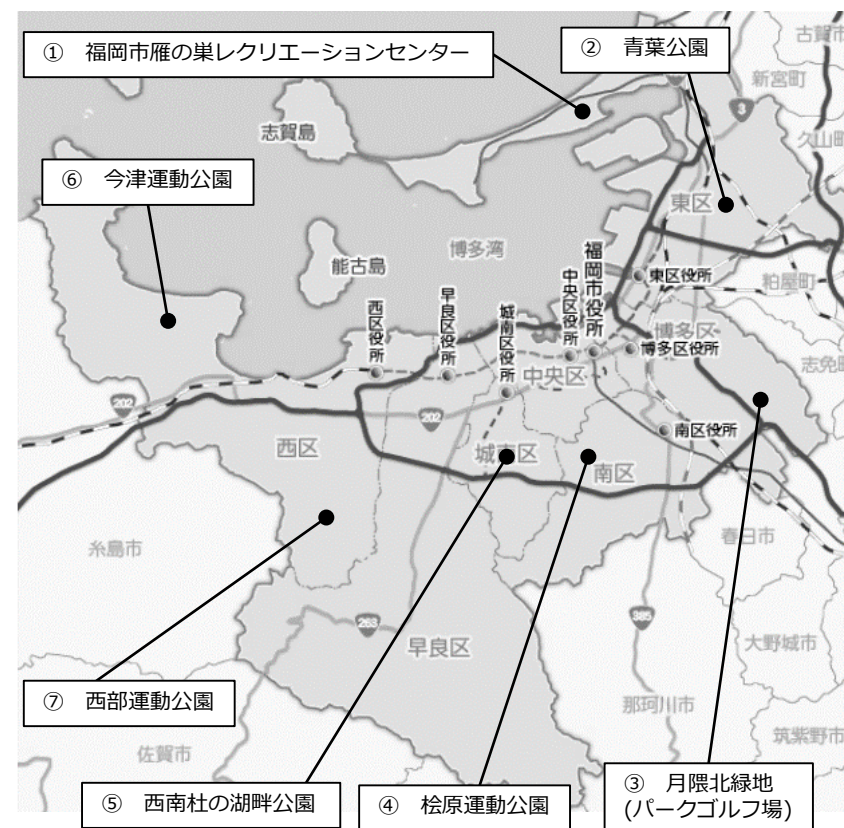
4 今後のスケジュール

時期	内容
令和7年	3月28日 <u>○令和6年度第2回選定委員会</u> <u>(令和7年度指定管理者の公募について)</u>
	5月 ○市公報により募集公告（5月9日） ○市政だより（5月15日号），市ホームページ掲載
	5月～7月 <u>○募集要項配布</u> ○募集受付
	7月 <u>○令和7年度第1回選定委員会</u> <u>(令和6年度事業評価、審査基準)</u> <u>○応募書類審査</u>
	8月 <u>○委員長協議（応募書類審査，面接対象決定）</u>
	9月 <u>○令和7年度第2回選定委員会（面接審査，候補者選定）</u> <u>○指定管理者候補者決定（決定通知書交付）</u> ○仮協定締結
令和8年	12月 ○指定管理者の指定について議案提出（12月議会） 議決後，指定通知交付
	1月 ○指定管理者との基本協定書締結（1月上旬） ○市公報において指定の公告（1月下旬）
	2月 ○指定管理者へ管理引継開始（3月末まで）
	3月 ○実施協定書（令和8年度分）締結
	4月 ○管理運営開始

5 委員名簿

区分	氏名（R6）	所属（R6）
学識者（緑部門）【委員長】	朝廣 和夫	九州大学大学院芸術工学研究院 教授
学識者（経営部門）	漆間 麻紀	日本公認会計士協会北部九州会会員 （公認会計士）
学識者 （経営部門）	三嶋 良英	日本公認会計士協会北部九州会会員 （公認会計士）
利用者代表	篠原 徳弘	福岡市スポーツ推進委員協議会 副会長
行政	宮本 信太郎	住宅都市局公園部長

6 公募対象施設の位置



7 配点表

配点表（案）

区分	審査項目	審査の主な観点	配点案	最低基準点
市民の正当かつ公平な利用の確保			15	(8)
	利用者サービスの向上策・適正利用に向けた取組	① サービス向上計画は適切か	6	(8)
		② 満足度把握・ニーズ把握・苦情対応計画は適切か	6	
		③ 適正利用の推進と不適正利用の予防・事後対応は適切か	3	
	公園の効用の十分な発揮		50	(30)
	公園の特性を踏まえた管理運営（管理運営のテーマ）	④ 管理運営のテーマ設定の理由、方向性は適切か（実行可能性の有無を含む）	15	(30)
	施設の適切・効率的な維持管理	⑤ 施設維持管理計画は適切か	9	
		⑥ リスク管理計画は適切か	6	
	公園の特色を活かす事業展開	⑦ 公園の特色を活かす取り組みが計画されているか（周知・集客のための広報PR含む）	5	
		⑧ 魅力的な指定管理企画事業が計画されているか	15	
	管理運営体制と人材の確保		35	(24)
	管理運営体制	⑨ 維持管理や企画運営等に必要組織体制・シフト体制・その他管理運営体制は適切か	10	(24)
		⑩ 専門的人材の確保・育成が図られているか	10	
	地域との連携	⑪ 地域との連携が図られているか	10	
	類似施設・類似事業の実績	⑫ 類似施設・事業の管理運営実績はあるか	5	
施設の管理運営に要する経費	⑬ 指定管理費の節減（効率的な配分）が図られているか	5	(3)	
	⑭ 資金計画（運営費の内訳）は適切か			
団体の財務的基盤	⑮ 財務諸表による経営基盤の健全性は確保されているか	10	(7)	
地域中小企業の育成	⑯ 本市に主たる事務所（登記上の本店）を有している中小企業が	5	(5)	
その他		15	(8)	
社会的貢献とコンプライアンス、環境への配慮	⑰ 社会的貢献への取り組みが計画されているか（地域コミュニティ向上の取組含む）	5	(8)	
	⑱ コンプライアンス・障がい者雇用に積極的に取り組んでいるか	4		
	⑲ 環境への配慮に資する取組が計画されているか	6		
合計			135	85

※上記配点のほか、現指定管理者については、別途+4～-4点のインセンティブ又はペナルティを付与する。

※上記配点のほか、福岡市競争入札参加停止等措置要領に基づく競争入札参加停止措置を受け、公告日競争入札参加停止の措置期間満了日の翌日を起算日とする競争入札参加停止の措置期間と同期間がかかるものについては、別途-10点の減点を行う。

※上記配点の合計135点満点中85点を指定管理者の候補者とするための最低基準点とする。

なお、最低基準点の各区分の数値は参考値とし、最低基準点に満たない項目があっても合計点が達していれば指定管理者の候補者となる。